



2025年2月27日

各 位

会 社 名 ホリイフードサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 明久
(コード番号 3077)
問合せ先 取締役統括本部長 大貫 春樹
電 話 (029) 233-5825

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開示いたしました「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2025年4月1日を払込期日とする第三者割当増資（以下「本第三者割当」という。）を決議しておりますが、本第三者割当実施日付にて資本金の額の減少を実施することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 減資の目的

本第三者割当にて増額される資本金について、資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法447条1項及び3項に基づく減資であり、取締役会決議において資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のお所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 132,550,000 円を 32,550,000 円減少して、100,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程（予定）

- (1) 取締役会決議 2025年2月27日
- (2) 債権者異議申述最終期日 2025年3月31日（予定）
- (3) 減資の効力発生日 2025年4月1日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

以 上